様式3

令和4年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

学校番号 特10

自己評価

学校運営計画（4月）

			評価（総合）
学校運営方針	学校教育目標を実現するために，適切な役割分担と相互連携により，チームとしての協働体制を確立し，学校評価と関連付けながらカリキュラム・マネジメントを推進し，教育活動の質の向上を図る。		A
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	
○新型コロナウイルス感染症対策を行い工夫しながら教育活動が実施できた。 ○視覚障がい教育校としてデジタル教科書実証研究に参加する等，ICT機器を活用した取組を推進することができた。 ○自然災害時に備えた防災リュックの準備，校内の安全に関する取組を充実させることができた。 ●コロナ禍の中，保護者，関係者への積極的・効果的な情報発信の仕方を工夫する。 ●ICTを活用したさらなる授業改善の取組及び視覚障がい教育の専門性の維持・継承を図る。 ●自立活動を中心としたカリキュラムマネジメントを推進する。	Ⅰ「確かな学び」の育成…学習の基礎・基本の定着，人やものへの興味・関心，日常生活スキルの向上，ICT機器の活用，経験の拡充	①読み・書き・計算等の基礎学力の定着を図る取組や読書活動の推進，②教科の目標を明確にした「合わせた指導」の見直しと実践，③自立活動の指導の充実④主体的に学べる教材・教具の工夫や環境設定(ICT活用含む)，⑤チャレンジ活動の設定「鍛ほめ福岡メソッド」	
	Ⅱ「コミュニケーション力(関わる力)」の育成…ことばの理解や聞く力，年齢や実態に応じた表現（ことば・サイン・行動・態度，集団や社会との関わりの 拡充	①キャリア発達に基づくコミュニケーション面や対人関係スキルの指導②目標や実態に応じたグループ活動の工夫③学習や体験したことを言葉や文章等で表現する機会の設定④交流及び共同学習の効果的な実施⑤一人一人のよさや違いを認め合う集団づくりの推進	
	Ⅲ 個別最適な学びの推進のための指 導体制の確立…指導の連携や情報共有，教科間の連携，系統性を踏まえた計画的な指導，授業や評価の改善	①連携や情報共有のための効果的な会議の設定や工夫，②指導の系統性や，カリキュラム・マネジメント推進のための個別の指導計画等の活用及び評価の改善，③全体計画に基づいたキャリア教育や性に関する指導，食育の充実，④進学先や福祉施設等との連携による進路指導の充実，⑤外部専門スタッフ等の活用・連携による指導力の向上	
	Ⅳ 視覚障がい教育の専門性向上と人材育成…障がいの理解と実態把握に基づく指導，指導技術向上，協働や人材育成の促進，HP等による情報発信	①課題やニーズに応じた計画的な研修の実施，②ICTの活用スキルの向上を図るための研修の充実と情報共有の工夫，③センター的機能の充実④HP等による本校や視覚障がい教育に関する情報発信，⑤OJT(OJLタイム等)の推進	
	Ⅴ 安心・安全な環境づくり…安心して学べる・働ける 環境づくりの推進，安全管理や危機への対応，・関係機関との連携	①一人一人の障がいの状況等に応じた保護者・医療等との連携，②PTA及び奨学後援会との連携の充実，③危機管理マニュアル及び情報管理規定の定期的な改善，④SC,SSとの効果的な連携によるいじめや悩みを見逃さない環境づくり，⑤事務室との連携による安全に学べる環境整備と効果的な予算運用	

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）			次年度の主な課題
幼稚部	身の回りのことに興味をもち、自分でしようとしたり伝えようとしたりする力を育てる。	日常生活動作に関する実態把握や評価を定期的に行い、スモールステップで指導を行う。Ⅰ①②	A	A	A	幼児の実態に合った実態把握の方法や職員同士が情報共有しやすい方法を検討して、日々の指導に生かす。幼児の実態に合った意思の表出方法を検討し、日常の中に組み込めるようにする。
		発表や問いかけに答える機会を継続的に設け、子どもに合った方法で表出できるようにする。Ⅱ①③	B			
	家庭や関係機関との連携を図り、効果的な指導を行う。	個人懇談の前後に職員同士で内容を共有し、保護者と職員が目標等を共有できるようにする。Ⅲ①	A	A		個人懇談を定期的に実施し、保育でできるようになった日常生活動作を家庭で生かせるようにする。各幼児が関わっている関係機関と情報共有する方法を検討し、実施する。
		幼児が関わっている医療等の関係機関での情報を、保護者を通じて質問したり共有したりする。Ⅴ①	A			
小学部	自ら学ぶ意欲や基礎的な学力を育てる。	学部会や指導GMで情報を共有し、指導計画・学習集団を検討して年間目標に基づき、系統的に指導する。Ⅰ①②③　Ⅱ②	A	A	A	学習集団の検討については、年間のカリキュラムを設定する中で、1組、2組間での合同授業を教科の単元レベルで考え、計画的に取り組む。
		学習や行事に取り組む中で、児童が体験したことを言葉や文章、動作等で表現する活動を充実させる。Ⅱ③	A			
	基本的生活習慣を身に付けさせるとともに、運動を通して体力を養い、心身の調和のとれた発達を促す。	定期的な運動の機会、学習集団を設定し、体力や運動意欲の向上を図る。Ⅰ①　Ⅱ②	A	A		児童の実態に応じたグループ・内容を検討して、継続的な運動の取組を進める。
		保護者や関係機関、SCと定期的に懇談等を行い、情報を共有して実態把握をする。Ⅴ①④	A			
	対人関係の育成を図るとともに、社会へ適応する力を育てる。	目標や実態に応じて学習集団を設定し、児童同士の話し合いや協働活動を計画的に行う。Ⅱ①②⑤	A	A		キャリアパスポートの内容をケース会議等で具体的に交流し合う機会を設定し、指導の継続性を図る。
		キャリア・パスポートを活用し、チャレンジ課題等を意識した学習活動を定期的に実施する。Ⅰ⑤	B			
中学部	学習の基礎・基本の定着を図り、学力の向上を目指す。	指導GMにおいて、自立活動の指導を中心に情報共有をし、指導の連携・充実を図る。Ⅲ①	A	A	A	自立活動については、課題関連図を作成し目標や内容について共通認識のもとに指導にあたる。職員間での情報の共有を図り、教科等の横断的な視点で指導にあたる。
		「合わせた指導」の目標設定や評価の方法について整理し、実践する。Ⅰ②	A			
	人と関わる力の育成を目指す。	集団活動において、友達の意見を聞いたり、積極的に自分の意見を伝えたりする場を設定する。Ⅱ②	A	A		多様化する生徒の実態に応じて、グループでの活動等を設定していく。中学生らしい言葉遣いや行動が身に付くよう、職員間で共通認識のもと指導にあたる。
		教育活動全体において、適切なあいさつや言葉遣い、社会的なルールやマナーの大切さを指導する。Ⅱ②	A			
	生徒一人一人の進路の決定と実現に向けた指導を行う。	キャリア教育全体計画に基づいた具体的な取組を検討し、実施する。Ⅲ③	A	B		進路に関する情報収集に努め、生徒の実態に応じた進路指導の充実を図る。卒業に向けて見通しをもち、計画的に進路指導を実施していく。
		進学先や福祉施設等との連携を図り、生徒の進路実現を見据えた進路指導・情報提供を行う。Ⅲ④	B			
寮務部	日常生活や計画的な活動を通して自主性や社会性の育成に努める。	役割をもたせる活動や互いのコミュニケーション力を高める行事を検討し、計画的に行う。Ⅱ①②	A	A	A	異年齢の集団生活を通して自己発揮できるような行事を計画的に取り入れる。
	安全に留意し、安心して寄宿舎生活を送ることができるように環境を整える。	危機管理マニュアルを完成させ、更に個々に応じた個別の安全マニュアルを作成する。Ⅴ③	A	A		日常生活を安全に送ることができるように個別のマニュアルに沿った研修や訓練を行い、危機管理の意識を高めていく。
	学校、保護者及び関係諸機関との連携を密にし、円滑で充実した寄宿舎運営に努める。	保護者や養護教諭との連携を更に密にする。また、様々な行事や日常生活の様子をHP等で発信するとともに、寄宿舎内の掲示板にも同じ内容を掲示する。Ⅴ①	B	B		関係機関との連携が密にできるように情報発信の方法を考え、様々な行事や日常生活の様子を発信していく。
教務課	幼児児童生徒の確かな学びの育成に向け、教育課程、教育活動が適切に行われるよう取り組む。	中学部考査や学力調査、各種検定などの運用を漏れなく計画的に行う。Ⅰ④	B	A	A	学力調査の結果の活用の仕方について検討し、職員に周知する必要がある。
		教育課程の検討や適切な進路選択を行うための体験入学等の取組を計画的に実施する。Ⅲ②	A			
	個別最適な学びの推進のための指導体制の確立に向け、指導内容・方法を充実させるための手続きの工夫を図る。	自立活動と教科等の関連付けを円滑に行うため、個別の指導計画の様式を工夫し、活用を促す。Ⅰ③ Ⅲ②	B	A		重複学級の個別の指導計画の様式は、記載しやすいものになるようよう変更を検討する。教務内規については年度初めに配布し、共通理解を図るための工夫が必要である。
		校務支援システムの活用を図るため、表簿の記入や学習評価等に関わる教務内規の見直しを行う。Ⅲ②	A			
	実態に応じた図書活動や図書室活用を推進する。また、奉仕者との連絡調整等を通して、活用しやすい図書の作成を促進する。	読み聞かせ活動の充実のために、朗読ボランティアとの情報交換（ボランティア連絡会等）を行う。Ⅳ④	A	A		ボランティア連絡会は来年度も実施方法を工夫して行う。図書委員会の活動は、今年度と同様の活動を踏襲するのではなく、児童生徒の実態によってより効果的な活動を検討する。
		図書週間や図書集会などを実施し、図書館利用の活性化を図る。Ⅰ④	A			

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である
A	

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
A	・評価は適切である ・今後も、福岡市発達教育センター等、関係機関との連携を密にしていってほしい。 ・中庭での活動の様子から、安全面への配慮が行き届いていると感じた。
A	・評価は適切である。 ・児童と教師のマンツーマンの指導を参観し、先生達の熱意を感じた。
A	・評価は適切である。 ・授業でICT機器を使って指導している様子を見て、工夫されていると感心した。
A	・評価は適切である。
A	・評価は適切である。 ・学校の運営方針に沿った取組がなされている。

庶務課	PTA、奨学後援会、同窓会との連携を図り、庶務に関する仕事を、見通しをもって円滑に行う。	保護者と連携を図りながら、PTA活動の支援を行い、保護者の各行事への積極的な参加を図る。Ⅴ②	A	A	A	「白い杖」については、幼児児童生徒の負担にならないように、今後、ページ数や文字数を減らすことを検討する。	A	・評価は適切である。 ・同窓会との連携強化など、広報活動にさらなる工夫をお願いしたい。
		同窓生にとってより読みやすくなるように奨学後援会会報「白い杖」のユニバーサルデザイン化（文字サイズの拡大、レイアウトの工夫、メール配信等）を図る。Ⅴ②	B					
	各学部・各分掌等の連携を図り、「学校要覧」「月行事」の作成を行うとともに、本校の歴史の保存など環境づくりに取り組む。	・「学校要覧」作成業務の効率化を図るため、資料作成の役割分担を明確にするとともに、各学部・分掌等に統一した様式を提示する。Ⅳ④	A	A		「学校要覧」の作成業務では、各学部・分掌等に統一した様式の提示はできたが、集約後に訂正が必要なものもあったため、次年度は様式についての周知方法を工夫していく。		
		・定期的に資料室の整備を行う。Ⅴ⑤	A					
支援課	教育相談活動の充実を図る。	教育的ニーズに応じた教育相談活動（個別・集団）を実施する。Ⅰ④	A	A	A	今年度は職員の分担割を見直し、ケース数を増やすことができた。ケースの報告は、毎月行っているが、支援の方法を十分に検討したり、資料を作成したりすることに結び付けることが難しかった。担当者同士が学び合う仕組みを作る必要がある。	A	・評価は適切である。
		毎月ケース報告を行って情報を共有し、ニーズに応じた支援を行うための専門性の向上を図る。Ⅳ③	B					
	相談者の在籍校や関連機関と連携をとり、センター的機能の充実を図る。	連絡帳等を活用し、教育相談利用者の在籍校との連携を図る。Ⅳ③	A					
		関係諸機関（幼稚園・保育園・小中学校・特別支援学校、医療・福祉機関）との連携を図り、研修協力、見え方相談を実施する。Ⅳ③	B	A		担当教員情報交換会は、参加者の意欲が高く、実施の意義が大きい。機会を増やすことができれば、さらに効果を上げられると考える。時間的な課題もあり、巡回相談に積極的に取り組むことが難しかった。		
		夏季休業中に視覚障がい教育担当者情報交換会（オンライン）を実施する。Ⅳ③	A					
生徒指導課	実態に合った活動内容を検討し、主体的に行動できる幼児児童生徒の育成を目指す。	幼児児童生徒の目標や実態に応じた学校行事や特別活動を計画し、実施する。 Ⅱ―②	A	A	A	児童会や生徒会が主体的に活動できる全校朝会の実施と、幼児児童生徒が学習の成果を発表する場を計画的に設定する。文化祭に向け、主体性を重視した実行委員会の取り組み方を検討する。	A	・評価は適切である。 ・校舎の老朽化に伴い、さらなる安全管理の徹底をお願いしたい。
		集会などの場で幼児児童生徒が体験したことや学習したことを表現する場を設ける。Ⅱ―③	A					
	幼児児童生徒の安心・安全な学校生活の確立と健全な生活態度の育成に向けた支援の充実を図る。	安全点検を月１回実施することやヒヤリハット等の情報の共有を全職員で行い、危機管理の意識を高める。Ⅴ―③	A	A		危機管理マニュアルの定期的な改善や、より実践的な訓練や研修を行いながら、職員の危機意識を高める取組を継続して行う。		
		「安全・危機管理マニュアル」に沿った、より現実に即した訓練と研修を実施する。Ⅴ―③	A					
	「学校いじめ防止基本方針」に基づきながら、いじめや悩みを見逃さない環境づくりに取り組む。	いじめアンケート（無記名）または学校生活アンケート（記名）を毎月、家庭用チェックリス（記名式）を学期に1回実施し、いじめの早期発見に努める。Ⅴ―④	A	A		月に1回のいじめに関するアンケート、学期に1回の学校生活アンケートや家庭用チェックリストを継続し、学部会や分掌課会を通して情報を共有し、いじめを見逃さない環境作りを行う。		
		アンケートやチェックリスト等の結果を、学部会等で児童生徒に関わる職員全員で共有することで、日常の指導や支援に生かす。Ⅴ―④	A					
保健課	自分の健康を自分で守ることのできる幼児児童生徒を育てる。	性に関する指導計画の活用を推進する。Ⅲ③	B	A	A	性に関する指導については、「性に関する指導の全体計画」に実施状況をチェックする方式にし、全体計画の有効活用を図る。感染症対策は来年度の状況に合わせて行う。	A	・評価は適切である。
		保護者と連携して健康管理表記入や昇降口での検温・消毒を実施し、マスク着用や換気等、感染症対策について幼児児童生徒の理解を促す。Ⅴ①	A					
	生命に関わる緊急時に備え、校内の救急体制を整備する。	緊急時の対応について全職員への共通理解の場を設定し、協力体制を整える。Ⅴ③	A	A		プール指導の実施前に救命救急に関する研修やシミュレーションを行う。		
		転任者研修での情報提供、救命救急研修会、緊急対応時シミュレーション等、職員研修の充実を図る。Ⅴ③	A					
	安心・安全に配慮しながら学校給食を実施し、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、食に関する興味・関心を育てる。	特殊食器に対応する等、個に応じた食に関する指導を推進するとともに、感染症に対応した基本的な食事のマナーを身に付けさせる。Ⅲ③	A	A		学校給食研究協議大会に向けて、研修課と連携を図りながら、食に関する指導を計画的に実践できるようにする。アレルギー対応については新入生、在校生の給食での対応について早めに確認を行う。		
		給食週間の取り組みや、食に関する指導の全体計画を活用して、食に関する興味・関心を育てるとともに、給食の提供に感謝する気持ちを育てる。Ⅲ③	B					
		食物アレルギー調査とそれに基づく個別のアレルギー対応、異物混入時の対応確認、感染症に対応したランチルームの消毒、配膳者の衛生チェックを適切に行う。Ⅴ③	A					
進路指導課	幼児児童生徒の実態や保護者のニーズを踏まえ、一人ひとりに応じた進路指導の充実を図る。	進路希望の状況を把握し、指導の在り方について職員間で共通理解を図りながら、進路相談を行う。Ⅲ③	A	A	A	保護者への進路情報提供の仕方を工夫する。具体的には、講演動画を配信する場合、予め見どころを伝えたり、編集したりして見やすい内容にしたり、進路情報コーナーを充実させたりする。また、進路通信の内容を整理し、効果的な情報提供ができるよう、年度当初に1年間の掲載記事の計画を立てる。	A	・評価は適切である。 ・中学部卒業後、一般の高校等、様々な進路があることを周知してほしい。
		施設見学や進路後援会の実施方法を工夫し、進路に関する情報提供・啓発に努める。 Ⅲ④	A					
		学期に1回以上進路通信を発行し、職員・保護者で情報を共有する。 Ⅳ④	B					
	将来の豊かな生活の実現を目指し、自分の果たすべき役割を主体的に考えることができるように指導の充実を図る。	「キャリアパスポート」の活用を推進するとともに、児童生徒が記入しやすいように様式を検討する。Ⅲ③	A	A		進路学習や実習等が系統的に行えるように内容を整理し、表にまとめる。		
		総合的な学習の時間や特別活動等で、将来の生活や主体的な進路選択につながるように、校内・現場実習、職場（進路）体験を計画的、系統的に行う。 Ⅱ①	A					
研修課	一貫性のある学びを目指し、自立活動の指導や、自立活動と関連付けた教科等における指導について実践的な研究を推進する。	各グループの進捗状況等を確認しながら研究を進め、課題及び改善点等を検討する。Ⅰ③、Ⅲ①、Ⅳ①②	A	A	A	学校給食研究協議大会に向けて、保健課と連携し研究を推進する。また、今年度までの実践を生かし、複数の教員で協議しながら指導を進める取組を継続する。	A	・評価は適切である。
		計画的に教育課程実践交流会の準備を行い、実施する。 Ⅰ③、Ⅳ②	A					
	日常の教育活動を通して、幼児児童生徒の実態に応じた人権教育の充実を図る。	人権教育を行うために必要な教材や参考となる授業実践の資料等の紹介に努め、利用しやすい保管環境を作る。Ⅰ④、Ⅱ⑤	B	A		人権教育に関する資料の整理を行い、活用しやすい環境を作る。データ資料についても活用を促す取組を検討する。		
		幼児児童生徒の発達段階に応じた「人権教育全体計画」に基づき、人権学習を計画・実施する。Ⅰ④、Ⅱ⑤	A					
情報課	幼児児童生徒が主体的に学べるデジタル教科書や教材などのICT機器を活用した環境づくりの支援を行う。	ICT機器のマニュアル作りや通信環境の改善に努め、デジタル教科書・教材等の使用率の向上を促す。Ⅰ④	A	A	A	ICT機器の管理方法の決定や管理簿の作成等、管理体制を整えた。今後はデジタル教科書等の機能や活用方法を更に周知し、ICT機器の更なる使用促進に努める。	A	・評価は適切である。 ・Instagram等での情報発信は、内容についても、情報管理についてもよりよいもの目指し、他の視覚特別支援学校をリードしてほしい。
		教室以外の特別教室等でもICT機器を使用して学習できるように環境を整える。Ⅰ④	A					
	教員のICTの活用スキルの向上や情報資産や機器の管理・取扱いの周知徹底を図るための研修等を実施する。	情報セキュリティ規程と情報資産リストの周知を行う。Ⅳ②、Ⅴ③	B	A		ICT支援員と連携して、ICT機器活用研修を行うことができたが、更なるスキル向上の取組を計画していく必要がある。研修を希望制にし、職員のスキルに応じた内容を設定する。		
		ICT支援員と連携して研修会等を行い、情報活用・管理に関する有益な情報を適宜周知する。Ⅳ②、Ⅴ③	A					
	HP・Instagramによる本校及び視覚障がい教育に関する情報発信を定期的に行う。	広報委員会を定期的に開催し、各学部・分掌の担当者と連携し情報を発信する。Ⅳ④	A	A		記事の更新頻度や掲載内容の計画を検討する必要がある。Instagramは週1の情報発信ができたが、記事担当者に負担のない更新や肖像権の管理体制を考えていく必要がある。		
		Instagramでの発信担当者と共に、本校や視覚障がい教育に関する興味・関心を高める発信を隔週ごとに行う。Ⅳ④	A					
事務部	中長期的な観点で施設設備を管理し、安心安全な環境づくりに努める。	修繕事跡及び点検事跡の経年保存、工事記録のファイリングを行い、施設設備の状態と過去の管理状況を把握する。 Ⅴ⑤	B	B	B	過去の修繕事跡を引き続き整理し、施設の現状に見合った施設管理を行うことで、安心安全な環境づくりに努める。	A	・評価は適切である。
	職員間で情報を共有し、費用対効果を考慮した予算執行に努める。	業務内容を問わず職員間の連絡を密にし、学校行事や校内の状況を把握する。さまざまな意見を取り入れながら学校運営に必要な予算執行を行う。 Ⅴ⑤	A			学校行事や学校の状況を把握し、学校運営に係る必要性や優先順位を考慮した予算執行に努める。		

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・表現力、コミュニケーション力の向上のための指導・・・少人数化に対応し、幼児児童生徒のグループ活動の工夫、自立活動の充実、交流及び共同学習の推進を図る。
・安心・安全な環境づくり・・・危機管理マニュアルの改善や安全点検の徹底を図る。
・幅広い情報発信・・HP及びSNSでの情報発信の充実を図るとともに、地域への広報活動など効果的な発信方法を工夫する。
・視覚障がい教育の専門性の向上・・・幼児児童生徒のニーズに応じたICI機器活用に関する指導技術の向上を図るとともに、視覚障がいのある幼児児童生徒への食育についての研究を行う。

評価項目以外のものに関する意見

・全国的に、視覚特別支援学校は幼児児童生徒数が毎年減少している。広報活動で、本校のよさを知ってもらい、視覚障がいのある幼児児童生徒が一人でも多く適切な教育を受けられるようになってほしい。